



平成 29 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 エコナックホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 奥村 英夫
(コード番号 3521 東証第一部)
問合せ先 取締役管理部長 加藤 祐蔵
(TEL 03-6418-4391)

資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 137 回定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当等の株主還元策を実施できる体制を確立するとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本金の額の減少及び剰余金の処分を行うことといたしました。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

平成 29 年 3 月 31 日現在の資本金の額 3,527,811,740 円のうち、3,427,811,740 円を減少し、100,000,000 円とすることといたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 3,427,811,740 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 剰余金の処分の内容

(1) 処分する剰余金の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、上記における資本金の額の減少により生ずるその他資本剰余金のうち、107,152,919 円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当することといたします。

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 107,152,919 円

(3) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 107,152,919 円

4. 日程

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 29 年 5 月 12 日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成 29 年 6 月 29 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 平成 29 年 7 月 3 日 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成 29 年 8 月 3 日 (予定) |
| (5) 資本金の額の減少の効力発生日 | 平成 29 年 8 月 4 日 (予定) |

5. 今後の見通し

この度の資本金の額の減少、繰越損失の解消につきましては、「純資産の部」における項目間の振り替え処理であり、当社の純資産額の変動はなく業績に与える影響はありません。

以 上